

霞ヶ浦における特定外来生物「オオバナミズキンバイ」除去の取り組み

霞ヶ浦河川事務所 調査課 土佐拓道

1. はじめに

平成 28 年度に実施した河川水辺の国勢調査（植物分布の現地調査）によりオオバナミズキンバイ群落(写真－1)が土浦市の霞ヶ浦(西浦)で初めて確認された。本種は南アメリカを原産とする水生多年草であり、繁殖力が強く、他の植物の生育を阻害する侵略的外来植物と位置づけられている。近年では琵琶湖で確認され、船舶の航行障害を引き起こしている。河川水辺の国勢調査アドバイザーからの指摘や琵琶湖での事例より、霞ヶ浦でも定着・拡大し、河川管理施設への影響や社会的被害の発生が懸念され、早急な対応が必要となっている。

そこで霞ヶ浦では「霞ヶ浦 土浦地区におけるオオバナミズキンバイ除去作業計画書（案）」を作成し、環境省関東環境事務所に提出・確認を受け、除去作業を学識者や地元関係機関等と連携して実施した。



写真－1 オオバナミズキンバイ

2. 除去作業

作業日程等の情報を表－1 に示す。第 1 回の時期は学識経験者のご意見をもとに、台風等で水位が上昇し、流出・拡散する前の 8 月に設定した。駆除した植物は仮置き場で乾燥させ、土浦市との協力により一般廃棄物として運搬し、焼却処分した。また、除去後にモニタリングを行い、再繁茂を確認したので第 2 回の除去を行った。

表－1 除去作業日程

	第 1 回除去作業	第 2 回除去作業
日時	平成 29 年 8 月 28 日（月） 9 時～12 時	平成 30 年 10 月 1 日（月） 9 時～12 時
参加者	40 名	37 名
場所	茨城県土浦市田村町地先 出典：国土地理院ウェブサイト	

2.1 第1回除去作業

除去作業地での繁殖面積は縦 20 m×幅 8 m となっていた。除去は手作業及び重機を使用し、拡散防止のためネットを設置した。また、船を使用し監視員を配置した。

除去後は当地域を重点監視区間に指定し、河川巡視時に継続的なモニタリングを行うとともに地元関係者と連携して点検を実施した。また、専門家を含むメーリングリストを作成し、情報を流すことで情報共有の効率化を図った。

モニタリングの結果、平成 30 年 4 月にオオバナミズキンバイの芽生えが確認され(写真-2)、8 月には昨年より規模は小さいが再繁茂しているのが確認された(写真-3)。



写真-2 平成 30 年 4 月の様子



写真-3 平成 30 年 8 月の様子

2.2 第2回除去作業

モニタリングの結果を受け、地元関係機関と連携し、第 2 回の除去を行った。今回は茨城県(自然博物館)と河川水辺の国勢調査アドバイザーから除去を協働で行いたいとの申し入れがあり、お互いの役割分担を持ち完全除去を目標に行った。繁殖面積は縦 5 m×幅 8 m となっており、昨年の 4 分の 1 程度となっていたため、除去は全て手作業で実施した。除去後しばらくはオオバナミズキンバイと思われる植物は発見されなかったが、令和元年 5 月に 3 株発見され、今後も対応が必要であると考えられた。

完全な根絶には至らなかったが、発見から早期に除去することにより、除去コストや生態系への影響を最小限に抑えて拡大を防ぐことができ、継続的に対応する事により今後も拡大を防ぐことができると考えられた。

3. 今後の対応方針

継続的に地元関係機関等と連携し、モニタリングを実施して情報を共有し、発見された場合は早急に除去を行うことにより拡散防止に努める。また、船舶による周辺水際部の確認を行う予定である。

4. まとめ

学識者・地元関係機関と連携し、台風等による流出・拡散前にオオバナミズキンバイの除去を行う事により、拡大を防ぐことができた。今後も関係機関との情報共有を行い、経過観察状況により駆除を行うことにより除去コスト及び生態系への影響を最小限に抑えて拡散を防止したい。